

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金における令和３年度当初予算（案）の協議について													(別紙)
施設 規模	補助者	補助対象施設	スプリンクラー設備等整備	水害対策強化事業		耐震化整備	大規模修繕等	非常用自家発電設備整備		給水設備整備	ブロック塀等改修整備	介護施設等の換気設備の設置事業	
			既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業	認知症高齢者グループホーム等防災改修等 支援事業（水害対策強化事業分）	高齢者施設等の水害対策強化事業	認知症高齢者グループホーム等防災改修等 支援事業（耐震化分）	認知症高齢者グループホーム等防災改修等 支援事業（大規模修繕等分）	認知症高齢者グループホーム等防災改修等 支援事業（非常用自家発電設備整備事業分）	高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業	高齢者施設等の給水設備整備事業	高齢者施設等の安全対策強化事業	高齢者施設等における換気設備の設置に係る経費支援事業	
			補助率：定額	補助率：定額	補助率：国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率：定額			補助率：国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率：国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率：国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率：定額	
			補助上限：9,710円/㎡（※1） 補助下限：なし	補助上限：773万円 or 1,540万円/施設 補助下限：80万円/施設	補助上限：なし 補助下限：総事業費80万円/施設	補助上限：773万円 or 1,540万円/施設 補助下限：80万円/施設（ただし、非常用自家発電設備整備はなし）			補助上限：なし 補助下限：総事業費500万円 （ただし、燃料タンクを除く）	補助上限：なし 補助下限：総事業費500万円 （ただし、定員29人以下の地域密着型・小規模施設等はなし）	補助上限：なし 補助下限：なし	補助上限：4,000円/㎡ 補助下限：なし	
定員30 人以上 の施設等	都道府県 （指定都市・ 中核市 を含む）	㊦ 特別養護老人ホーム 及び併設される老人短期入所施設（※2）	—	—	○	—			○（特養に限る）	○（特養に限る）	○	○	
		㊦ 経費老人ホーム（ケアハウス・A型・B型）	○	—	○	—			○	○	○	○	
		㊦ 介護老人保健施設	—	—	○	—			○	○	○	○	
		㊦ 介護医療院	—	—	○	—			○	○	○	○	
		㊦ 養護老人ホーム	—	—	○	—			○	○	○	○	
		㊦ 有料老人ホーム	○	—	—	—			—	—	○	○	
		㊦ 通所介護事業所（※3）	△（※4）	—	—	—			—	—	○	—	
		㊦ ㊦以外の老人短期入所施設	—	—	—	—			—	—	○	○	
		㊦ 老人福祉センター（特A型・A型・B型）（※2）	—	—	—	—			—	—	○	—	
		㊦ 老人福祉施設付設作業所（※2）	—	—	—	—			—	—	○	—	
		㊦ 老人介護支援センター（在宅介護支援センター）（※2）	—	—	—	—			—	—	○	—	
		㊦ 在宅複合型施設（※2）	—	—	—	—			—	—	○	—	
地域密着型・小規模 施設等	市区町村 （指定都市・ 中核市 を含む）	㊦ 地域密着型特別養護老人ホーム 及び併設される老人短期入所施設（※2）	—	○（1,540万円）（特養に限る）		—	○（1,540万円）（特養に限る）			—	○（特養に限る）	○	
		㊦ 小規模ケアハウス	○	○（1,540万円）	—	○（1,540万円）			—	○	○	○	
		㊦ 都市型経費老人ホーム	○	○（773万円）	—	○（773万円）			—	○	○	○	
		㊦ 小規模介護老人保健施設	—	○（1,540万円）	—	○（1,540万円）			—	○	○	○	
		㊦ 小規模介護医療院	—	○（1,540万円）	—	○（1,540万円）			—	○	○	○	
		㊦ 小規模養護老人ホーム	—	○（773万円）	—	○（773万円）			—	○	○	○	
		㊦ 小規模有料老人ホーム	○	—	—	—			—	—	○	○	
		㊦ 地域密着型通所介護事業所（※3）	△（※5）	—		—	—			—	—	○	—
		㊦ 認知症対応型通所介護事業所	△（※5）	○（773万円）	—	○（773万円）			—	○	○	—	
		㊦ ㊦以外の小規模老人短期入所施設	—	—	—	—			—	—	○	○	
		㊦ 認知症高齢者グループホーム	—	○（773万円）	—	○（773万円）			—	○	○	○	
		㊦ 小規模多機能型居宅介護事業所	○	○（773万円）	—	○（773万円）			—	○	○	○	
		㊦ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	○	○（773万円）	—	○（773万円）			—	○	○	○	
		㊦ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	—	○（773万円）	—	○（773万円）			—	○	○	—	
		㊦ 夜間対応型訪問介護ステーション	—	—	—	—			—	—	○	—	
		㊦ 介護予防拠点	—	○（773万円）	—	○（773万円）			—	○	○	—	
		㊦ 地域包括支援センター	—	○（773万円）	—	○（773万円）			—	○	○	—	
		㊦ 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）	○（※6）	○（773万円）	—	○（773万円）			—	○	○	○	
		㊦ 緊急ショートステイ	—	○（773万円）	—	○（773万円）			—	○	○	—	
		㊦ 施設内保育施設	—	○（773万円）	—	○（773万円）			—	○	○	—	

※1 1,000㎡未満の施設が対象。また、別途、ポンプユニットは上限244万円/施設（スプリンクラー設備に伴うものに限る）、自動火災通報装置は108万円/施設（300㎡未満）、火災報知設備は32.5万円が上限額/施設（500㎡未満）がある。

※2 定員規模に関わらない。

※3 通所介護事業所は定員19人以上、地域密着通所介護事業所は定員18人以下。

※4 宿泊を伴うものうち、都道府県知事が特に必要認めた場合に限る。

※5 宿泊を伴うものうち、市町村長が特に必要認めた場合に限る。

※6 生活支援ハウスのほか、宿泊を伴う高齢者施設等のうち、市町村長が特に必要と認めた施設を含む。

[illegible]